

「世界と中東の経済展望」と「新型コロナウイルス対策」に関する
Webinar 開催にかかる公募について

2020/8/26

一般財団法人 中東協力センター

一般財団法人中東協力センター(以下、JCCME)は、下記の要領にて2つのテーマを取り上げ Webinar フォーラムを開催いたします。つきましては、本フォーラムの開催にかかる撮影・配信業務に対応できる業者を公募いたしますので、本業務の実施を希望される方は、ご応募ください。

記

(時 期) 9月29日(火)・10月1日(木)

(開催回数) 2回(2日間)配信日は異なる

(開催形式) Webinar(同時配信)および収録したフォーラムのオンデマンド配信(1ヵ月程度)

(視聴費) 無 料

(構成および時間)

講師による講演(一人20分程度、PPT 等の投影資料有り)と Q&A(各5分程度)および最後のパネル・ディスカッションで構成

| 項目 | 第1回 世界と中東の経済展望 | 第2回 新型コロナウイルス対策 |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 開催日時 | 9月29日(火)午後 | 10月1日(木)午後 |
| 時間 | 2.5時間程度 | 2時間程度 |
| 講師 | 4名(専用スタジオまたは都内のホテル会議室※) | 3名(リモート) |
| モデレーター | 1名(講師と同じ) | 1名(専用スタジオまたは都内のホテル会議室※) |
| 質問 | 同左 | 参加登録時および講演中に質問受付 |

※ホテル会議室の場合は JCCME が手配

◆システム運用等サポート業務の要件

1 有料のウェブ会議システムもしくは自社会議システムを利用

2 情報セキュリティに関する要求事項

- ① セキュリティ要求 中程度
- ② 暗号アルゴリズム CRYPTREC 暗号リストの推奨候補暗号リスト以上
- ③ 通信方式 TLS 暗号設定ガイドラインの推奨セキュリティ型以上
- ④ データの所在
 - (i) クラウド方式で可とするが、サーバーは国内にあることを優先
 - (ii) クラウド・サーバー上のデータ(特に、メールアドレスを含む個人情報)はセキュア・デリートが保証されること
- ⑤ 参加者登録と確認
 - (i) 参加申し込み登録画面を作成し、そこに記入・送信してもらうことで参加者事前登録
 - (ii) 登録完了通知と会議 PW を返信
 - (iii) 会議 PW と参加者が登録した PW でアクセス、もしくは会議 PW1つにつき複数名の参加ができないこと

(注1) Webinar の同時接続数が数百に及ぶ可能性もあるため、「待機室」型のアクセスは、待ち行列による遅延を招く恐れがあると思われる。

(注2) 内容に照らして、モバイル機器によるアクセスを排除しない。

- ⑥ 強制退室 万が一の場合に備え、強制退室機能が必要

3 Webinar の運営に関する要求事項

- ① 同時接続数 オンデマンド配信もあるため、Webinar 視聴者はそう多くな
ない可能性もあるが、案内先数を考慮して、1,000まで対
応可能とすることが必要

(注) 同時接続数は、視聴申し込み状況により増加可能とする。

- ② 強制ミュート機能 講師およびモデレーター以外は、強制ミュート
- ③ 参加者側の録音・録画禁止
- ④ 発言者の《過大にならない程度の》ズームアップ
 - (注) ズームアップ率の調整が可能であること
- ⑤ プレゼンテーション資料と講師の画面分割
- ⑥ プレゼンテーション資料を、講師がポインターで指し示すようにできる機能
- ⑦ 講師がリモートの場合は、専用スタジオに各講師を大型ディスプレイで映す(モデ
レーターは専用スタジオ内)

- ⑧ 参加者の質問書き込み、送信機能 (注)終了1時間後まで
- ⑨ 開始時点で「垂れ幕画面」; 終了時に終了画面を表示

4 オンデマンド配信に関する要求事項

- ① 同時接続数 配信当初の接続数を考慮し、200
(注)同時接続数は、視聴申し込み状況により増加可能とする。
- ② 視聴者による録音・録画禁止
- ③ プレゼンテーション資料は download 可能 (注)講師と調整できたもの
- ④ Webinar 時の質問(重複等を整理したもの)に対する回答を表示

5 運営サポート事業者が必要な認証を取得していること(ISO,プライバシー)

(注)申し込みメールアドレスは、削除かセンター移転

なお、以上に関する照会事項、不明な点および追加提案は、公募期間中にも受けて、必要に応じ調整するものとする。

(応募要件)

- ・ 日本法人(登記法人)であること。
 - ・ Web 会議システムを使用したセミナー等の請負実績を十分に有すること。「Web 会議使用等請負実績一覧」を提出すること(書式自由)。
 - ・ 業務を円滑に実施するために十分な人員体制、経営基盤を有し、法令順守・金銭管理の面で適切な管理能力を備えていること。
 - ・ 受託業者は、受託事業者社員、もしくは受託業者が本件業務委託期間中に手配する第 3 者等が知り得た秘密事項については、委託期間中はもとより、委託期間終了後も他に漏洩しないよう、本件業務に関わる関係者に対し指導・管理責任を有する。「情報セキュリティに関する公的認証取得状況」を提出すること(書式自由)。
 - ・ 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領(平成 15・01・29 会課第 1 号)別表第一及び第二の各号第一欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
 - ・ 暴力団排除に関する誓約書を提出すること。
以下のいずれにも該当しないことを誓約する誓約書を提出。
- ① 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であること、法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に

実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であること。

- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

(応募書類)

- ・見積書
- ・応募者の概要がわかるもの(企業パンフ等)
- ・ウェブ会議システムを使用したセミナー等の撮影・配信実績

(評価基準)

以下の項目を勘案して、総合的に応募者を評価する。

- ・ 本業務の運営体制
- ・ 業務担当者の国際会議等対応実績
- ・ Web 会議システム使用フォーラム等の請負実績
- ・ 提案する Web 会議システムの情報セキュリティレベル
- ・ 情報セキュリティへの取り組み
- ・ コンプライアンス対応

(応募書類の提出期限)

2020年9月4日(金)15時

(選定結果の通知)

2020年9月4日中に選定を行い、その結果をJCCMEのホームページに掲載。選定結果に関する問い合わせは不可とする。

(応募書類提出および問い合わせ先)

一般財団法人中東協力センター わやま 和山

E-mail: wayama@jccme.or.jp

暴力団排除に関する誓約書

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記①から④までのいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

①法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であること、法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であること。

②役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていること。

③役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

④役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有していること。

年 月 日

住所(又は所在地)

氏名(又は社名及び代表者名)

印